



埼玉県報

号外第13号

平成22年6月24日

木曜日

目次

告示

- [参議院埼玉県選出議員選挙における選挙長及びその職務代理者の住所及び氏名\(選挙管理委員会\)](#)
- [参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長及びその職務代理者の住所及び氏名\(選挙管理委員会\)](#)
- [参議院埼玉県選出議員選挙につき発行する選挙公報の掲載の順序を定めるくじの日時及び場所\(選挙管理委員会\)](#)
- [参議院比例代表選出議員選挙につき発行する選挙公報の掲載の順序を定めるくじの日時及び場所\(選挙管理委員会\)](#)
- [参議院比例代表選出議員選挙における参議院名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載の順序を定めるくじの日時及び場所\(選挙管理委員会\)](#)
- [参議院埼玉県選出議員選挙における各候補者の政見放送の日時を定めるくじの日時及び場所\(選挙管理委員会\)](#)
- [参議院埼玉県選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限\(選挙管理委員会\)](#)
- [平成二十二年六月二十三日（公示日前日）現在における選挙人名簿登録者数の五十分の一、三分の一の数等\(選挙管理委員会\)](#)
- [参議院埼玉県選出議員選挙における立候補届出\(選挙管理委員会\)](#)

告 示

埼玉県選管告示第七十五号

平成二十二年七月十一日執行の参議院埼玉県選出議員選挙における選挙長及び選挙長に事故があり、又は欠けた場合その職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

平成二十二年六月二十四日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

選挙長

埼玉県北本市宮内三丁目一四二番地二六

加藤 憲

選挙長の職務を代理すべき者

埼玉県さいたま市緑区大字南部領辻二九四七番地二

村上 明夫

告 示

埼玉県選管告示第七十六号

平成二十二年七月十一日執行の参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長及び選挙分会長に事故があり、又は欠けた場合その職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

平成二十二年六月二十四日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

選挙分会長

埼玉県熊谷市宮前町一丁目一四七番地

島 野 直

選挙分会長の職務を代理すべき者

埼玉県越谷市蒲生西町二丁目二番二一号

高 橋 幸 寿

告 示

埼玉県選管告示第七十七号

平成二十二年七月十一日執行の参議院埼玉県選出議員選挙につき発行する選挙公報の掲載の順序を定めるくじの日時及び場所は、次のとおりである。

平成二十二年六月二十四日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

一 日時 平成二十二年六月二十五日 午後六時

二 場所 埼玉県選挙管理委員会室

告 示

埼玉県選管告示第七十八号

平成二十二年七月十一日執行の参議院比例代表選出議員選挙につき発行する選挙公報の掲載の順序を定めるくじの日時及び場所は、次のとおりである。

平成二十二年六月二十四日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

一 日時 平成二十二年六月二十五日 午後六時二十分

二 場所 埼玉県選挙管理委員会室

告 示

埼玉県選管告示第七十九号

平成二十二年七月十一日執行の参議院比例代表選出議員選挙における参議院名簿届出政党等の名称等の掲示につき、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第一百七十五条第三項の規定により行うくじの日時及び場所は、次のとおりである。

平成二十二年六月二十四日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

一 日時 平成二十二年六月二十四日 午後七時

二 場所 埼玉県選挙管理委員会室

告 示

埼玉県選管告示第八十号

平成二十二年七月十一日執行の参議院埼玉県選出議員選挙における政見放送及び経歴放送実施規程第十四条第一項の規定による各候補者の政見放送の日時を定めるくじの日時及び場所は、次のとおりである。

平成二十二年六月二十四日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

一 日時 平成二十二年六月二十四日 午後七時三十分

二 場所 埼玉県選挙管理委員会室

告 示

埼玉県選管告示第八十一号

平成二十二年七月十一日執行の参議院埼玉県選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

平成二十二年六月二十四日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

五九、二五〇、〇〇〇円

告 示

埼玉県選管告示第八十二号

平成二十二年六月二十三日現在の地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七十四条第一項、第七十五条第一項、第七十六条第一項、第八十条第一項、第八十一条第一項及び第八十六条第一項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第八条第一項の規定における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数、四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数及び三分の一の数は、次のとおりである。

平成二十二年六月二十四日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

一 地方自治法第七十四条第一項及び第七十五条第一項における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数

一一六、七二〇人

二 地方自治法第七十六条第一項、第八十一条第一項及び第八十六条第一項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第八条第一項における選挙権を有する者の総数の四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数

一、〇三九、三二八人

三 地方自治法第八十条第一項における選挙権を有する者の総数の三分の一の数（その総数が四十万を超える場合にあつては、その超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）

選挙区

数

南第一区	六四、四八〇人
南第二区	一三四、三〇二人
南第三区	二二、七九四人
南第四区	三七、一一五人
南第五区	二九、六四四人
南第六区	四一、九一人
南第七区	二五、六五九人
南第八区	二五、二五八人
南第九区	三九、一四五人
南第十区	四六、四四三人

南第十一区	二九、二三八人
南第十二区	三〇、六五一人
南第十三区	六〇、九八九人
南第十四区	三一、六四二人
南第十五区	一九、二一人
南第十六区	三〇、三六二人
南第十七区	一九、一二三人
南第十八区	四二、七八一人
南第十九区	一九、四〇六人
南第二十区	三一、五一三人
南第二十一区	一六、六三一人
南第二十二区	三四、二四七人
南第二十三区	二〇、七一七人
西第一区	九二、九七〇人
西第二区	四〇、五三五人
西第三区	二二、七二一人
西第四区	四三、二七六人
西第五区	一五、五六四人
西第六区	二八、八〇一人
西第七区	二三、一八一人
西第八区	九一、八九八人
西第九区	一五、六五三人
西第十区	一三、七〇四人
西第十一区	二七、三一二人
西第十二区	一八、八〇〇人
西第十三区	一二、〇八七人
西第十四区	二四、一六二人
西第十五区	二七、三五〇人
北第一区	一八、八〇〇人
北第二区	一二、六四五人
北第三区	一五、三一四人
北第四区	二一、六二九人
北第五区	四九、三九三人
北第六区	五五、四九五八

東第一区
東第二区
東第三区
東第四区
東第五区
東第六区
東第七区
東第八区
東第九区
東第十区
東第十一区
東第十二区
東第十三区
東第十四区
東第十五区

二三、七九八人
一五、三一七人
一八、六三一人
一五、三六四人
一九、四八六人
一七、六三〇人
二八、七九三人
五五、二五六人
八七、一四四人
二一、五八九人
三五、五六〇人
一七、三九三人
一五、〇八三人
三一、六〇三人
一七、一七三人

告 示

埼玉県参琦選告示第一号

平成二十二年七月十一日執行の参議院埼玉県選出議員選挙につき、候補者として六月二十四日次のおり届出があった。

平成二十二年六月二十四日

参議院埼玉県選出議員選挙選挙長 加藤 憲

届出番号	届出の別	ふりがな候補者氏名	性別	住所	生年月日(歳)	党派	職業
10	本人	伊藤 藤 岳	男	埼玉県さいたま市浦和区木崎二丁目一〇番九号	昭35・3・6 (50歳)	日本共産党	埼玉県事務所長
9	本人	中川 こうじ	男	埼玉県行田市城西三丁目六番四五号	昭55・3・1 (30歳)	新党改革	後期博士課程
8	本人	関口 まさかず	男	埼玉県秩父郡皆野町大字皆野二三七〇番地一	昭28・6・4 (57歳)	自由民主党	参議院議員
7	本人	日森 ふみひろ	男	埼玉県さいたま市中央区上落合八丁目一二番一二号	昭23・12・3 (61歳)	社会民主党	団体役員
6	本人	大野 もとひろ	男	埼玉県川口市栄町三丁目一四番一五号	昭38・11・12 (46歳)	民主党	会社役員
5	本人	島田 ちやこ	女	埼玉県川越市宮元町五九番地一	昭37・9・27 (47歳)	民主党	参議院議員
4	本人	長谷川 こうせい	男	埼玉県熊谷市曙町四丁目七六番地	昭55・1・11 (30歳)	無所属	無職
3	本人	小畑 つかさ	男	埼玉県川口市元郷二丁目七番一〇号 リバレインハイム三階	昭45・8・25 (39歳)	みんなの党	会社役員
2	本人	院田 ひろとし	男	東京都練馬区石神井台五丁目九番一三号	昭42・6・8 (43歳)	幸福実現党	幸福実現党埼玉県本部 参議院選挙区代表
1	本人	西田 まこと	男	埼玉県所沢市大字本郷一〇〇八番地の五	昭37・8・27 (47歳)	公明党	参議院議員